

平成30年度第2回千葉市社会教育委員会議事録

- 1 日時 平成30年8月24日（金）
午後2時00分から午後3時20分まで
- 2 場所 千葉市教育委員会 第1会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員
三野宮議長、田原副議長、市川委員、小澤委員、上條委員、高津委員、竹内（悦）委員、竹内（昌）委員、遠山委員
 - (2) 事務局
潮見生涯学習部長、小林中央図書館長、山田生涯学習振興課長、鎌野健全育成課長、君塚生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長、滝田文化財課特別史跡推進担当課長、山口生涯学習振興課統括管理主事、田島生涯学習振興課長補佐、渡辺文化振興課長補佐、宇井スポーツ振興課育成担当課長補佐、三橋生涯学習振興課放課後子ども対策管理主事、野中生涯学習班主査、柴崎生涯学習班主査、藤山放課後子ども対策班主査、西森管理班主査、酒井管理班主任主事、大西生涯学習班主任主事
- 4 議題
 - (1) 社会教育功労者顕彰候補者の選考について
 - (2) 公民館における使用制限の一部緩和について
 - (3) 「(仮称) 千葉市放課後子どもプラン」の策定について
- 5 議事概要
 - (1) 一部議題の取り扱いについて
「議題1 社会教育功労者顕彰候補者の選考について」を、非公開審議とする旨を決定した。
 - (2) 社会教育功労者顕彰候補者の選考について
平成30年度社会教育功労者顕彰候補者の選考について、事務局から説明があり、質疑応答を行ったうえで、原案どおり教育長に候補者名簿を提出することを決定した。

(3) 公民館における使用制限の一部緩和について

第1回千葉市社会教育委員会議の審議を踏まえ、一部緩和の方針の変更案、答申書骨子案について、事務局から説明があり、質疑応答を行った。審議の結果、一部緩和の方針の変更案、答申書骨子案が承認され、次回会議で答申書案を示すことになった。

(4) 「(仮称) 千葉市放課後子どもプラン」について

「(仮称) 千葉市放課後子どもプラン」策定の基礎資料として実施したアンケートについて、事務局から説明があり、質疑応答を行った。

6 会議経過

議事に先立ち、事務局から資料、会議録の承認方法の確認、会議の成立にかかる報告、新任委員の紹介を行った。

(1) 議題1 社会教育功労者顕彰候補者の選考について (非公開)

議題1は、社会教育功労者顕彰候補者の選考の審議に際し、審議、検討情報を取り扱うことから、同条例に基づき非公開することを報告した。

社会教育功労者顕彰候補者である個人64人及び団体6団体について、事務局より説明があり、審議を行ったうえで、原案どおり教育長に候補者名簿を提出することを決定した。

(2) 議題2他について (公開)

○ (三野宮議長)

「議題2 公民館における使用制限の一部緩和について」の議題に移る前に、事務局からご説明をお願いいたします。

○ (田島生涯学習振興課長補佐)

議題2以降につきましては、千葉市情報公開条例に基づき公開となります。現時点で傍聴者の方はいらしておりませんので、このまま、会議を進行したいと思います。引き続き、議事進行をお願いいたします。

○ (三野宮議長)

それでは、「議題2 公民館における使用制限の一部緩和について」でございます。第1回社会教育委員会議の審議を踏まえ、方向性の変更がございます。また、答申骨子案が示されておりますので、事務局より説明をお願いします

○（山田生涯学習振興課長）

それでは、「公民館における使用制限の一部緩和について」、ご説明いたします。

本日は、資料3と資料4を配付しておりますが、資料の説明に入ります前に、前回の会議でご質問があった点につきまして、回答いたします。

まず、「特定の政党の利害に関する事業」に関するご質問の中で、「新潟市は政党と政治団体の使用は認めているが、政派の使用は認めていないのは何故か」というご質問がありました。新潟市に確認したところ、先日の回答に誤りがあり、政派の使用も許可しているとのことでした。したがって、新潟市を含めて、調査した政令市9市は、全て、政党・政派・政治団体の使用を認めております。資料に誤りがありましたこととお詫び申し上げますとともに、前回資料の記載内容を訂正させていただきます。

次に、「営利事業」につきましては、「かそりーぬ」関連の商品がどのように生産されているかというご質問がありました。「かそりーぬ」のイラストデザインについては、利用申請書を市に提出し、承認を得た後、利用できるものでございます。販売目的の場合も同様に申請手続きが必要であり、承認を得た後、生産・販売が行えるようになります。

他政令市の公民館における販売行為の状況でございますが、公民館が市内産品や都市アイデンティティ関連物品の販売行為を行っている市はございませんでした。

前回会議のご質問に関する回答は以上でございます。

それでは、配付資料に基づき、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

「1 特定の政党の利害に関する事業について」ですが、前回会議で委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、当初案から方向性を一部変更いたしました。（2）の当初案からの変更点ですが、（1）の表とあわせてご覧いただきたいと思っております。

まず、市政・県政報告会だけでなく、国政報告会も使用制限の緩和対象としました。

さらに、政治報告会に、政治学習会、勉強会、時局講演会等を含めることとし、併せて使用制限の緩和対象としました。

「2 営利事業」、「3 所管区域」につきましては、当初案から変更点はございません。

続きまして、資料4をご覧ください。「答申書骨子案」についてご説明します。

これまでの審議内容を踏まえ、答申書の骨子をお示ししております。

「1 はじめに」の項目では、昭和58年答申が30年以上経過していること、社会情勢や公民館運営を取り巻く環境が変化し、現在の運営になじまない

ものもみられることについて記載しています。

「2 使用制限の一部緩和について」の項目では、「(1) 特定の政党の利害に関する事業」について、政党、政派、後援会、政治団体による、政治報告会に類する公民館使用は、一般的な政治的教養の向上等につながるものであり、公民館の設置趣旨にかなうこと、社会情勢の変化や他都市の状況を踏まえ、市民の知る権利に配慮しつつ、認めることが適切であると考えを記載しています。

「(2) 営利事業」については、公民館が主体となる、地域の特色に関連する物品の販売行為は、専ら営利を目的とするというのではなく、郷土意識や都市アイデンティティの向上等につながることから、実施することは適切と考えることを記載しています。

「(3) 所管区域」については、活動団体の構成員の居住地は事実上広域化しており、使用制限の廃止は学習活動の更なる活発化につながると思われることから、所管区域による使用制限は廃止することが適切であると考え、公民館は学びを通じた地域づくりの拠点施設としての役割を果たすべきであることから、所管区域自体を存置することは必要であると考えを記載しています。

「3 答申内容の反映」については、答申の内容を反映できるよう例示表を修正する必要があると考えることを記載しています。

説明は以上でございます。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○ (三野宮議長)

ただいまの説明につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○ (市川委員)

前回の資料に記載があったかもしれませんが、確認させてください。資料3「1 特定の政党の利害に関する事業について」ですが、他政令市は、後援会が申請する使用を認めていますか。

また、使用方法について、政治学習会、勉強会、時局講演会の使用も他政令市では認めていますか。

○ (山田生涯学習振興課長)

他政令市では、申請者として後援会を、使用方法として政治学習会等の使用を認めています。

○（上條委員）

前回の審議を踏まえて、前向きにわかりやすくまとめていただいたことに敬意を表したいと思います。

答申書に書き込むかは別といたしまして、法的な根拠を念頭に置くことが必要だと思います。一般的な政治的教養の向上等につながるものであることの根拠法令としては、教育基本法第14条があることを指摘しておきたいと思います。

○（三野宮議長）

他、いかがでしょうか。

○（竹内（悦）委員）

私も上條委員がおっしゃったように、前向きに広い視点でとらえたことについては評価していきたいと思います。

確認ですが、前回資料では構成員を対象とした公民館使用を許可しない政令市が多かったと思いますが、どのように捉えていますか。

○（山田生涯学習振興課長）

団体構成員のみを対象とした事業については、これまでどおり公民館使用は許可しません。今回緩和する部分は、不特定多数の、広く市民一般を対象とした政治学習会等になります。ただし、不特定多数を対象としていたとしても、構成員の勧誘や政治資金パーティーについての公民館使用は許可しません。

○（潮見生涯学習部長）

答申を受けて例示表を修正しますので、具体的なことはその中で触れていきたいと思います。

○（三野宮議長）

他、いかがでしょうか。

（意見等特になし）

ご意見がなければ、これで質疑応答を終了します。

本日の骨子を基に、皆様からいただいたご意見を踏まえ、答申書案を事務局で作成していただき、次回会議でお示しいただくということでよろしいでしょうか。

（意見等特になし）

ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。これで、議

題2を終了いたします。

続きまして、「議題3 (仮称) 千葉県放課後子どもプランの策定について」でございます。事務局より説明をお願いいたします。

○(君塚生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長)

それでは、「(仮称) 千葉県放課後子どもプランの策定」について、ご説明いたします。資料5をご覧ください。

「1 児童の放課後の過ごし方に関するアンケート調査について」でございますが、「(仮称) 千葉県放課後子どもプラン」策定の基礎資料としてアンケート調査を実施いたしました。

「(1) 調査対象」、「(2) 調査期間」、「(3) 回収状況」について記載しております。

「資料5・参考資料」の2ページをお願いいたします。「II 調査結果」について、「1 未就学児保護者」からご報告いたします。

「(1) 現在のご家庭の状況について」では、保護者の帰宅時間は18時頃との回答が多くみられました。

3から5ページの「(2) 子どもルーム(学童保育)について」では、実際の子どもルームの利用率は2割台であります。保育所を利用する未就学児のいる世帯では8割以上が利用を希望しております。

6ページの「(3) 放課後子ども教室について」では、実際の参加率は2割弱であります。未就学児がいる世帯の参加希望は4割を超えております。しかしながら、未定との回答も同数程度ありまして、これは、子どもルームと比較して、事業内容をご存じない保護者も多いことが予想されますので、内容によって参加・不参加を判断される可能性がございます。

7から12ページの「(4) お子様の放課後について」では、8割以上の保護者が、安全・安心な居場所を求めています。次いで、体験活動や宿題の支援が5割弱、自由遊びは3割程度でございました。

放課後子ども教室と子どもルームの一体的な運営についてお尋ねした部分では、一体型事業が導入された際は、6割の保護者が利用を希望しており、利用希望時間は18時までとの回答が多く見られました。

一体型と一部の放課後子ども教室で実施している有料の継続プログラムにつきまして、負担できる費用についても伺っておりますが、月額3,000円から5,000円未満がもっとも多く、次いで1,000円から3,000円未満との回答が多く見られました。

13ページの「(5) 千葉市の放課後施策に期待することについて」では、安全・安心な居場所や、安心できるスタッフの見守りといったように、安全面へ

のニーズが非常に高いことが読み取れます。一方で、地域との触れ合いやつながりを求める回答は1割未満しかございませんでした。

続いて、「2 小学生保護者」についてご報告いたします。

15ページの「(1) 家庭の状況について」ですが、常に誰かは家にいると回答された世帯が3割以上と最も多く、15時以前に保護者が帰宅する世帯と合せますと半数を占めることとなります。

16、17ページの「(2) 子どもルーム (学童保育) について」ですが、子どもルームの利用率は、2割程度であり、利用しない日の過ごし方としましては、家族や友だちと過ごしたり、習い事に通う児童が多いようでございます。なお、ひとりで過ごす児童は1割未満でございました。

18から20ページの「(3) 放課後子ども教室について」ですが、放課後子ども教室の登録率は2割未満でございます。そのうち、ほぼ毎回参加している児童は4割弱となっております。

登録しない理由としましては、塾や習い事が多く挙げられております。

21から24ページの「(4) 子どもの放課後について」ですが、7割弱の方が安全・安心な居場所を求めています。次いで、自由遊びと体験活動がほぼ等しく、ともに4割程度でございます。

一体型が導入された場合、ほぼ毎日の利用を希望する方は2割未満で、17時までの利用希望が最も多く見られました。

継続プログラムで負担できる費用は、1,000円から3,000円未満が最も多く、次いで、3,000円から5,000円未満との回答が多くございました。

25から29ページの「(5) 千葉市の放課後施策のよいところや問題点について」ですが、半数は利用していないとの回答でございました。利用者の半数は満足寄りの回答をしておられます。

最後に「3 小学生」について報告いたします。

31から34ページをご覧ください。放課後につきましては、友達と遊ぶことを希望している児童が多く、現実でもそのように過ごしている児童が多いことが分かりました。

38ページをご覧ください。放課後子ども教室につきましては、子どもルームと同様に8割が楽しいと感じております。

以上が、「(仮称) 千葉市放課後子どもプラン」のアンケート調査結果でございます。このアンケート結果を基に、プランの策定に取り組んでいきたいと思っております。お気づきの点、子どもにとって望ましい放課後について数値等から読み取れることがございましたら、ご意見をいただければと思っております。よろしくお願いたします。

○（三野宮議長）

ご意見等ございましたらお願いいたします。

○（遠山委員）

5ページの「Q2-2 お子様は、放課後は主にどこで過ごす予定ですか。」について、緑区と美浜区の「自宅」割合が100%になっていますが、理由はわかりますか。

○（君塚生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長）

自宅と回答された方が、他の部分でどう回答しているかクロス集計をかけられれば分析できると思います。

○（遠山委員）

25ページの「Q5 放課後子ども教室や子どもルームの満足度はどのくらいですか。」について、満足度は誰に聞いているのですか。

○（君塚生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長）

保護者です。

○（遠山委員）

「やや不満」とは、微妙な言い方ですが、何を指していますか。

○（君塚生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長）

「やや不満」と回答した方が、28ページの間でどう回答したかということが、クロス集計から出すことができると思います。

○（遠山委員）

こういうアンケートをとったときに、「やや不満」「不満」と回答した方が、何について「不満」なのかを探ると、もう少し良い結果が出てくると思います。

○（小澤委員）

週に1回程度実施の放課後子ども教室と、毎日実施している子どもルームの一体化について、どう運営していくのでしょうか。

○（君塚生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長）

平成29年度から稲浜小学校をモデルとして一体化を実施しておりますが、

民間事業者に委託し、毎日実施しています。終了時間は19時ではありますが、17時の段階で一度区切り、17時から19時の間は子どもルーム同様に就労等をしている家庭のお子さんのみを受け入れております。17時までは希望するお子様を全て受け入れております。放課後子ども教室は無料ですが、一体型については17時までは2,000円、17時から19時までには5,000円と有料となっております。

既存の放課後子ども教室につきましては、地域の方々にご協力をいただいておりますが、新たに一体型を導入する学校につきましても、引き続きご協力をいただければと考えております。

○（小澤委員）

民間事業者に委託していると聞き安心しました。地域で関わってくれる人を探すのはかなり大変ですので。

○（三野宮議長）

他、いかがですか。

○（竹内（悦）委員）

7ページの「Q4 お子様の放課後に必要と思うものは次のうちどれですか。」について、学習的な要望が多いことに驚きました。有料プログラムについては、経済格差によって子どもに影響は生じないか、どう捉えていらっしゃるのでしょうか。

○（上條委員）

大分県の事例で、前半は個人学習で宿題等に取り組み、後半はプログラムで体験学習、と分けて実施し、学力の向上につながったという報告を聞いております。このような取組も取り入れていただくとよいのではないのでしょうか。

19、20ページの「Q3-2 放課後子ども教室に登録しない理由は次のうちどれですか。」について、特別支援学級保護者の「その他」という回答が、28%になっていることが気になります。これが何かということ进行分析してほしいと思います。

28ページの「Q5-2 放課後子ども教室や子どもルームの問題点は何ですか。」について、「わからない」という回答が多いのですが、分析された方がよいと思いました。

こういった調査をしていただいたということは素晴らしいことですので、これを生かしていただくと事業がさらに進むと期待しております。

○（君塚生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長）

竹内委員からのご質問についてですが、有料プログラムについては、参加できる児童とそうでない児童が生じることは承知しております。選択肢をできるだけ多く設けて、子どもたちが最良のものを選べるようにしたいと考えております。

○（遠山委員）

設問によって回答数が異なっていたり、「わからない」と回答している人が関連質問に回答しているか読み取れないので、分析したほうがよいと思います。

○（三野宮議長）

他、いかがでしょうか。

（意見等特になし）

ご意見がないようですので、これで議題3を終了します。

このほか、委員の皆様から何かございますか。

特にないようでしたら、以上で本日の議事を終了します。それでは進行を事務局にお返しします。

議事後、事務局から次回会議の日程、議題として公民館における使用制限の一部緩和について、「(仮称) 千葉市放課後子どもプラン」の策定について予定していることを連絡した。

問い合わせ先	千葉市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課
電 話	043-245-5954
ファックス	043-245-5992
電子メール	shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp